

JCAPの具体的活動内容について

平成20年7月16日

環境省地球環境局市場メカニズム室

はじめに

- 地球温暖化問題：人類の生存基盤に関わる最大の環境問題の一つ
- 長期目標：世界全体の温室効果ガス排出量を現状に比して2050年までに半減する
 - 革新的技術の開発と低炭素社会づくりが必要
 - 環境と経済双方の視点から戦略的に実施

国際	国内
すべての主要な排出国が参加し、公平な役割分担の下で協力する国際枠組みの将来にわたる形成・維持	大幅な排出削減に向けた継続的な取組を促進する明快で透明性のある仕組みを経済社会にビルトイン 国内施策の官民一体となった構築

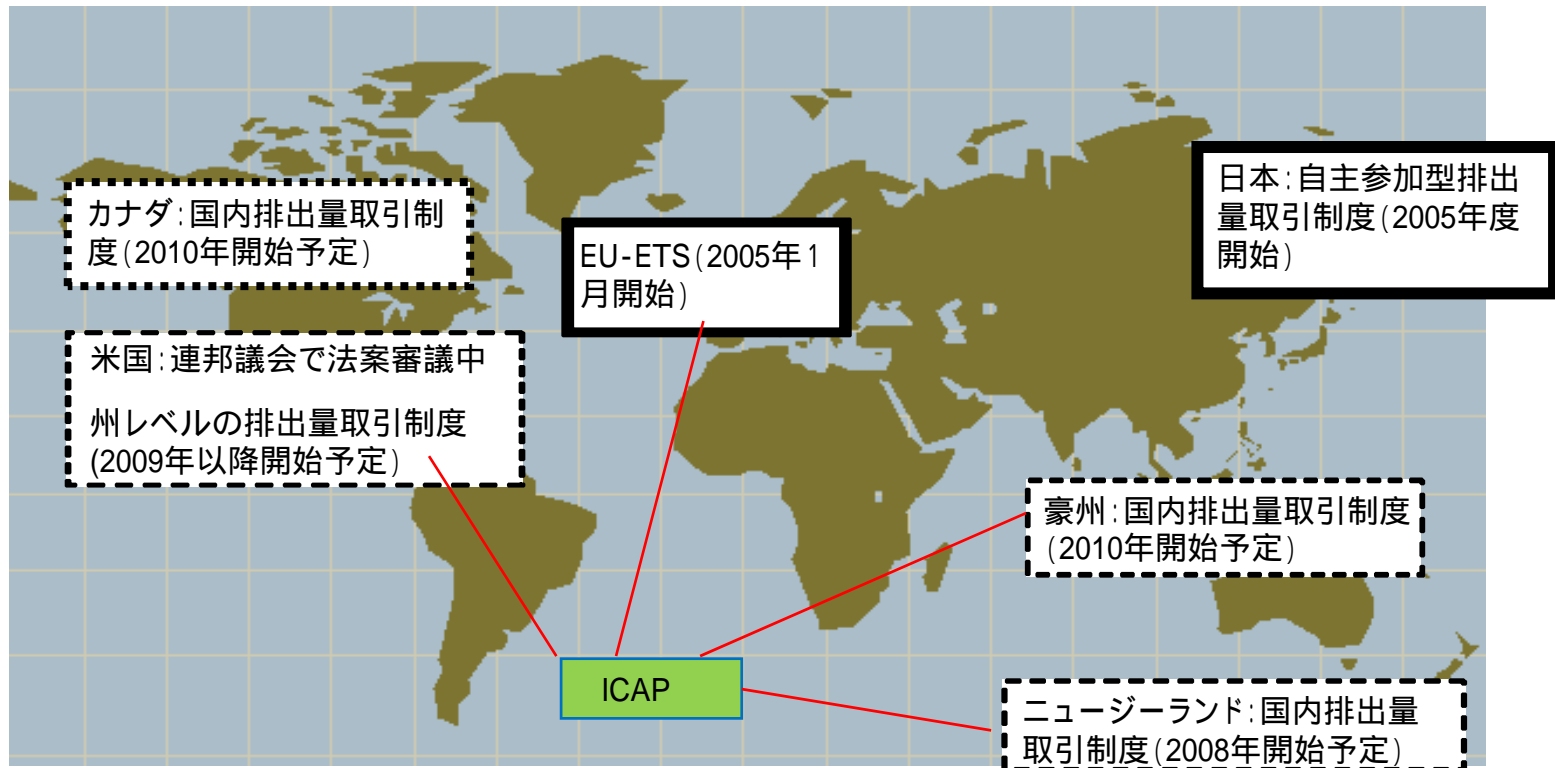


国内排出量取引制度、カーボン・オフセット

炭素に価格を付けることにより、社会全体として小さな費用で確実に排出削減を促すことができる重要な国内施策

諸外国での排出量取引制度に関する検討状況

- EUでは、2005年から既に排出量取引制度が導入。
- 米国、カナダ、豪州、ニュージーランドでも排出量取引制度の導入が決定又は検討。
- 2007年10月、EU主要国、米及びカナダの数州、ニュージーランド等は国際炭素行動パートナーシップ(ICAP)を創設。各国各地域の制度を国際的にリンクするためのルール作りを開始。



環境省国内排出量取引制度検討会での検討状況

検討内容

国内排出量取引制度の検討に当たっての論点整理

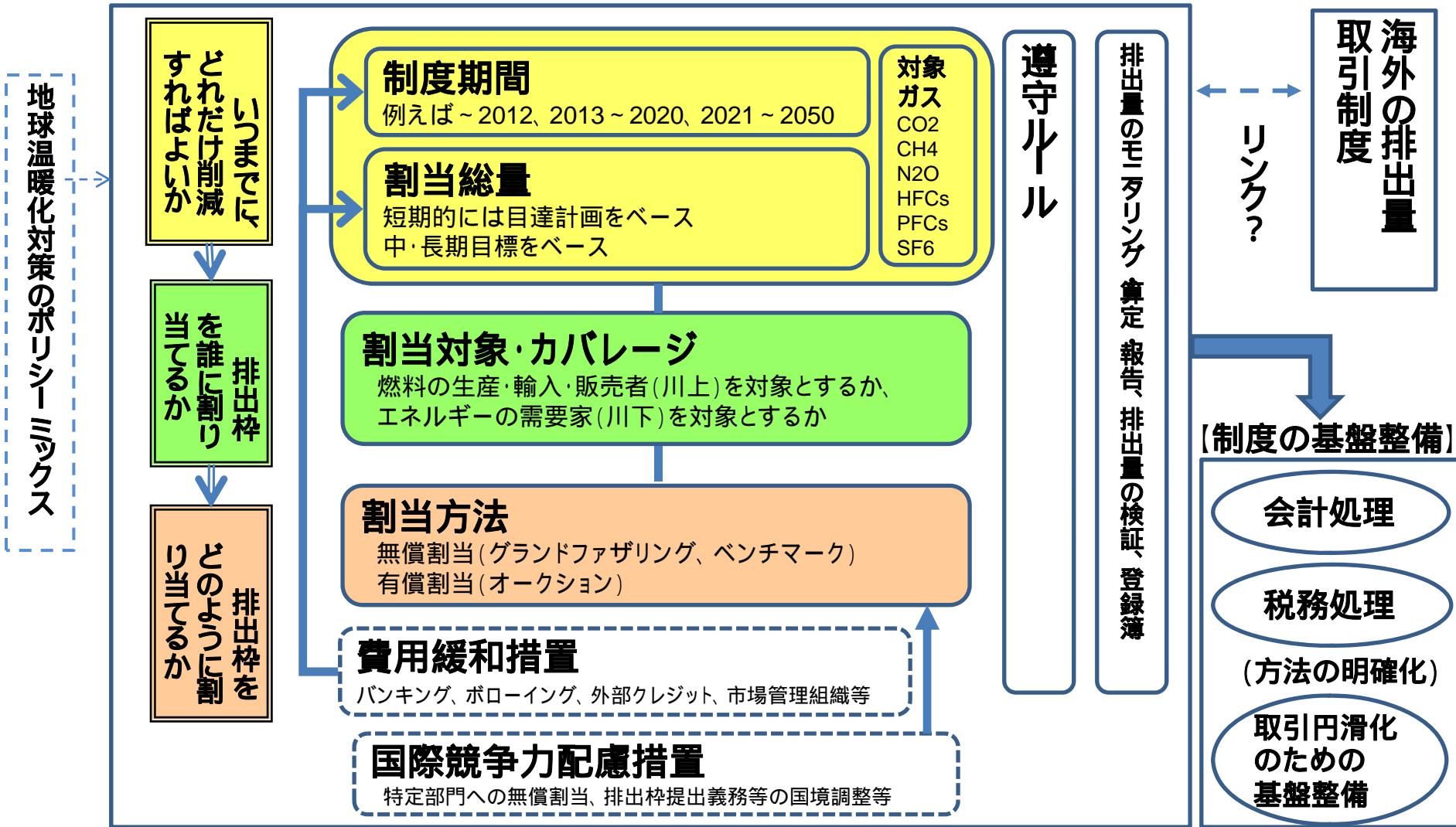
導入するとした場合の具体的な制度設計・基盤整備のあり方(諸外国の動向及び我が国の実情を踏まえて)

検討日程

- 1月31日 自主参加型取引制度の今後、諸外国の動向
- 3月6日 総論、排出枠の割当方法
- 3月31日 総論、対象とカバーレッジ、対象ガス、期間設定と総排出枠
- 4月22日 総論、国際競争力への影響・炭素リーケージ
費用緩和措置(価格乱高下・高止まり対策)
- 5月9日 国際リンク、市場・金融基盤整備、排出枠の割当方法、
中間まとめ骨子
- 5月15日 中間まとめ案(制度オプション案を含む)発表
- 5月20日 中間まとめ発表

→引き続き検討

国内排出量取引制度の構成要素

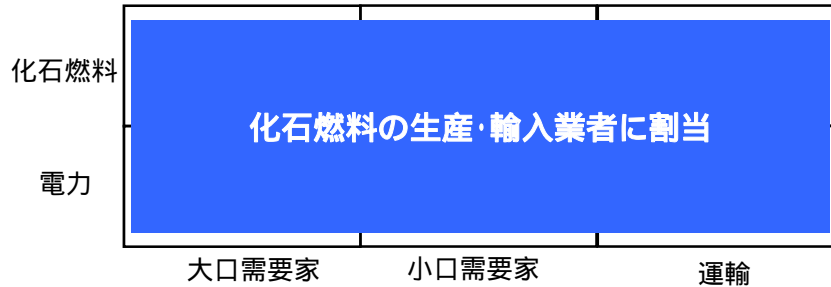


中間まとめでは、各構成要素について、一定の方向性又はオプションが示され、我が国で導入する場合の国内排出量取引制度のオプション試案が示された。

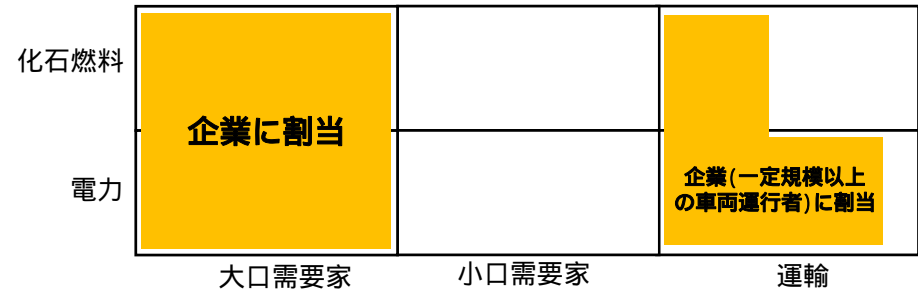
制度オプション試案

■ 全てのオプションにおいて、割当対象者の排出量に上限が設定される。

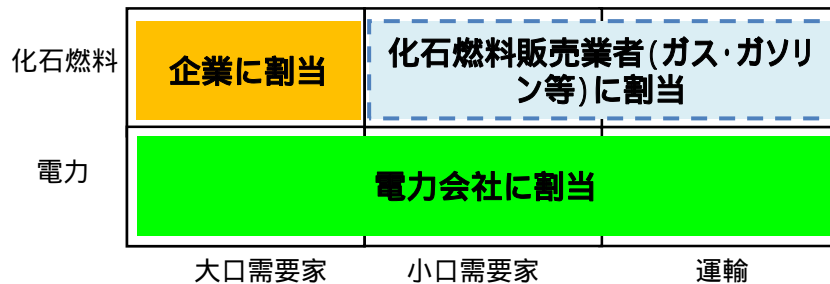
オプション1：川上割当



オプション2：川下割当(電力最終消費者)



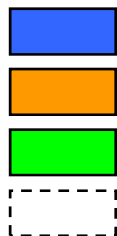
オプション3：川下割当(電力会社)



オプション4：川下割当
(原単位・活動量責任分担型)



図の凡例



- ブルーで示されたところは、川上割当(化石燃料の生産・輸入・販売)となっている。
- オレンジで示されたところは、川下割当(化石燃料及び電力の消費(電力間接排出))となっている。
- グリーンで示されたところは、電力直接排出への割当(発電所における化石燃料の消費)となっている(発電所は化石燃料を消費しており川下に相当するが、電力間接排出への割当と区別するため、色を分けている)。
- 枠が点線となっているところは、オプション。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」環境省案

平成20年6月26日

自主参加型国内排出量取引制度の制度インフラを活用し、参加者やメニューを大幅に拡大する。同時に、中小企業による削減活動や森林バイオマスの活用等による追加的な削減分をクレジットとして認証・取引対象化することにより、国内対策を促進しつつ柔軟性を付加。以上により、日本型の「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」を開始する予定。マネーゲームが排除されるマーケットを作っていくことが重要。今後、試行に向けて、総理指示に基づき、経済産業省、金融庁等と緊密な連携・協力を図る。

[実績]

[試行的実施] (2008年秋～)

[本格導入]

自主参加型国内排出量取引制度

補助金あり参加者

(補助金を活用した設備導入による削減効果を見込んで総量目標を設定)

補助金なし参加者

(自主的に総量目標を設定)

参加企業:223社(累積)

国内クレジットの認証基準に関する検討会

自主参加型国内排出量取引制度で整備

モニタリング・
検証ルール
登録簿

市場
相対取引
(商社等の参加)

国内排出量取引の試行的実施

[8～9月から募集]

自主参加型国内排出量取引制度の制度インフラを活用し、参加者やメニューを大幅に拡大。

- (1) 左の既存メニューによる参加者
- (2) 自主行動計画など自主目標を設定している参加者
自主的に総量目標を設定
自主的に原単位目標を設定
(活動見込量も設定)
- (3) ベンチマークにより目標を設定する参加者

事業所単位、企業単位、複数の企業単位で参加可能。

国内対策促進:

「信頼性の高い国内クレジットの創出」

中小企業による削減活動や森林バイオマスの活用等による追加的な削減分をクレジットとして認証・取引対象化。

日本型国内排出量取引制度

「試行的実施」を踏まえ、最適なオプションを組み合わせる

モニタリング・検証ルール

自主参加型国内排出量取引制度のインフラ活用

登録簿

自主参加型国内排出量取引制度のインフラ活用

市場

自主参加型国内排出量取引制度の経験活用 / 商社・証券取引所等の参加・協力

モニタリング・
検証ルール

登録簿

市場
取引所/相対取引

「制度骨格」

「制度インフラ」

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」 に当たっての留意事項

1. 「国際的なルール作りの場でリーダーシップを発揮」
できるような成果が得られるような意味のある「試行的実施」とするべきである。
2. 同時に、「試行的実施」は国内対策の裾野を広げ、
新しい分野での削減に価格が付くものとするべきである。
このため、国内クレジットの創出に関する事業も
試行する。
3. 信頼性のある制度インフラ(モニタリング・報告・検
証、登録簿)を活用すべきである。

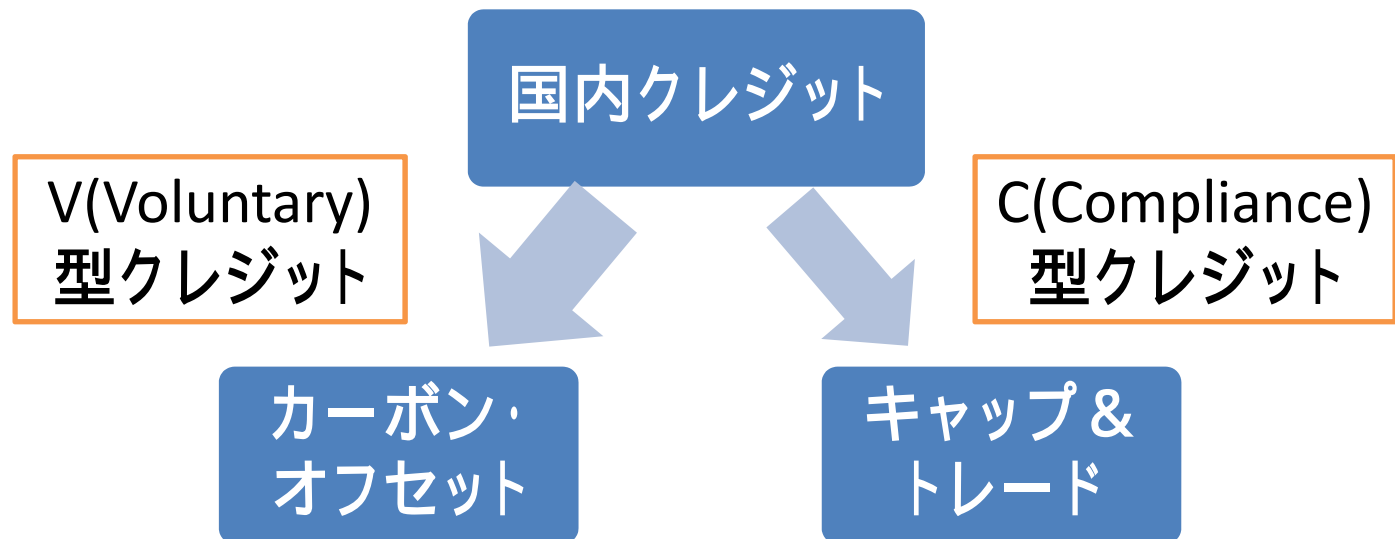
地方公共団体における国内クレジットの活用

● 国内対策の促進

- 国内クレジットを創出する枠組みづくり
- カーボン・オフセットの取組促進
- 率先的に地方公共団体の活動をカーボン・オフセット

● 地域活性化

カーボン・オフセットの取組を実施する市民、企業等からは、同じ排出削減プロジェクトへの投資であれば、海外における排出削減プロジェクトだけでなく、国内における排出削減プロジェクトに投資をしたいという声も強くなってきている。



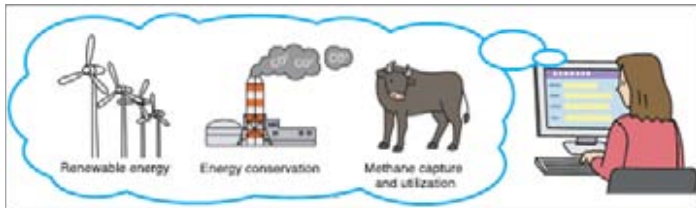
カーボン・オフセット



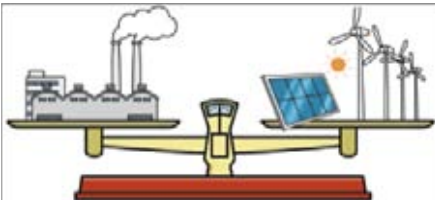
家庭やオフィス、移動(自動車・飛行機)での温室効果ガス排出量を把握する



省エネ活動や環境負荷の少ない交通手段の選択など、温室効果ガスの削減努力を行う



削減が困難な排出量を把握し、他の場所
で実現したクレジットの購入または他の場
所での排出削減活動を実施



対象となる活動の排出量の一部または全
部に相当するクレジットで埋め合わせ(相
殺)する

カーボン・オフセットの事例（海外を含む）

商品使用・サービス利用オフセット

市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等が商品を使用したり、サービスを利用したりする際に排出される温室効果ガス排出量について、当該商品・サービスと併せてクレジットを購入することでオフセットするもの（購入は任意）



事例：エネルギー購入の際の
カーボン・オフセット



事例：航空機利用の際の
カーボン・オフセット

カーボン・オフセットの事例（海外を含む）

会議・イベント開催オフセット

国際会議やコンサート、スポーツ大会等の主催者がある開催に伴って排出される温室効果ガス排出量をオフセットするもの
(費用は主催者又は参加者が負担)

洞爺湖サミット及び関連会議もオフセットする予定



国際会議等でのカーボン・オフセット

事例：グレンイーグルスG8サミット

イメージ写真：
http://blog.so-net.ne.jp/_images/blog/_83a/esperanza/8269538.jpg

コンサート等でのカーボン・オフセット

事例：ap fesコンサート

スポーツイベント等でのカーボン・オフセット

事例：FIFA W杯ドイツ大会

カーボン・オフセットの事例（海外を含む）

自己活動オフセット

市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等が、他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトからのクレジットを購入することで、自らの活動に伴って排出される温室効果ガス排出量をオフセットするもの（費用は基本的に市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等が自己負担）

自社ビルからの温室効果ガス
排出量をオフセット



日常生活からの温室効果ガスをオフセット
例：一ヶ月の電気料金のCO₂換算分



自動車利用の際の
温室効果ガスをオフセット



カーボン・オフセットの意義

- × 温室効果ガス排出の「見える化」
自らの行動と温暖化との関係を認識することは、低炭素社会の構築を行うことの重要な一歩
- × 排出削減オプションの拡大
温暖化対策に貢献したいと考えている個人・企業等に削減手段を提供
(まずは削減努力、そしてオフセット)
- × 排出削減を行うプロジェクトにするサポート
対策の資金を供給する仕組みとしても有望
(国内外の公害対策と温室効果ガス削減といったような二つの効果を同時に実現できるコベネフィットプロジェクトなどの支援)
カーボン・オフセットの活用による地域活性化

急速に拡大するカーボン・オフセットビジネス

- 2008年5月末現在、国内におけるカーボン・オフセットビジネスは約110件であり、商品・サービス型が大半を占める。2008年4～5月だけで約47件の商品・サービスが発表され、カーボン・オフセットビジネスは急拡大している。

分類	説明	件数
商品・サービス	市民、企業等が商品を使用したり、サービスを利用したりする際に排出されるGHGについて、当該商品・サービスと併せてクレジットを購入することでオフセットするもの	67件
会議・イベント	国際会議やコンサート、スポーツ大会等の主催者がその開催に伴って排出される温室効果ガス排出量をオフセットするもの	17件
自己活動	市民や企業等が、クレジットを購入することで、自らの活動に伴って排出される温室効果ガス排出量をオフセットするもの	17件
特定者間	地域の森林保全への出資・寄付行為など、市場を通さずに特定者間のみで実施されるようなカーボン・オフセットの取組。	12件

カーボン・オフセットフォーラム(J-COF)について

カーボン・オフセットフォーラムの活動

2008年4月設立、

代表:末吉 竹二郎(国連環境計画・金融イニシアティブ特別顧問)

事務局:海外環境協力センター(OECC)

- × 低炭素社会の構築に向けたカーボン・オフセットに関する考え方の普及
- × 世界・日本におけるカーボン・オフセットに関する事例・情報の提供
- × 課題別ワークショップ、オープン・セミナー等の開催運営
- × カーボン・オフセットに関する相談支援サービス(ヘルプデスク)の提供
- × さまざまな国内クレジット認証・発行スキームの認定

(P.23で詳述)

カーボン・オフセットに関する今後の取組

- 国内クレジットの認証
- 排出量算定手法・バウンダリ設定手法等の提示
- 税務会計等に関する取り扱いの明確化
- モデル事業・試験的認定の実施、優良事例の表彰
- カーボン・オフセットに関するイギリスとの情報交換・研究協力の実施

カーボン・オフセットモデル事業計画設計調査

- 応募事業者（民間企業、民間法人、NPO、地方公共団体等）がカーボン・オフセットの取組に関する事業計画を設計。
- 第三者委員会による指摘をいただきながら、よりよいものへ。

カーボン・オフセットに対する第三者機関による認定スキームの策定

- 高知県の「排出量取引地域モデル事業」から生成されるクレジットについては、株式会社ルミネの事業活動の一部をオフセットするのに用いられることとなっている。

夏以降、環境省が作成するカーボン・オフセットに対する第三者機関による認定スキームに基づき、環境省、有識者及びカーボン・オフセットフォーラムが協力して、試験的に第三者認定

国内クレジット

国内で実施する温室効果ガスの削減・吸収プロジェクトによる削減・吸収量を表すクレジット。

例： グリーン電力証書
中小企業による削減活動
森林バイオマスの活用等による追加的な削減

このような国内クレジットを創出するためには、認証基準、認証スキームが必要。

削減・吸収の確実性
削減・吸収の永続性
ダブルカウントがないこと



カーボン・オフセットに用いられるVER(自主的な認証削減・吸収量)の認証基準に関する検討会において検討

国内排出削減プロジェクトからの国内クレジット認証試行事業

- ・ 2008年夏を目途に、海外の自主的な排出削減・吸収量認証スキームの事例を参照しつつ、高知県の事業をモデルとし、国内排出削減吸収プロジェクトからのクレジットの認証基準や管理のあり方を策定。

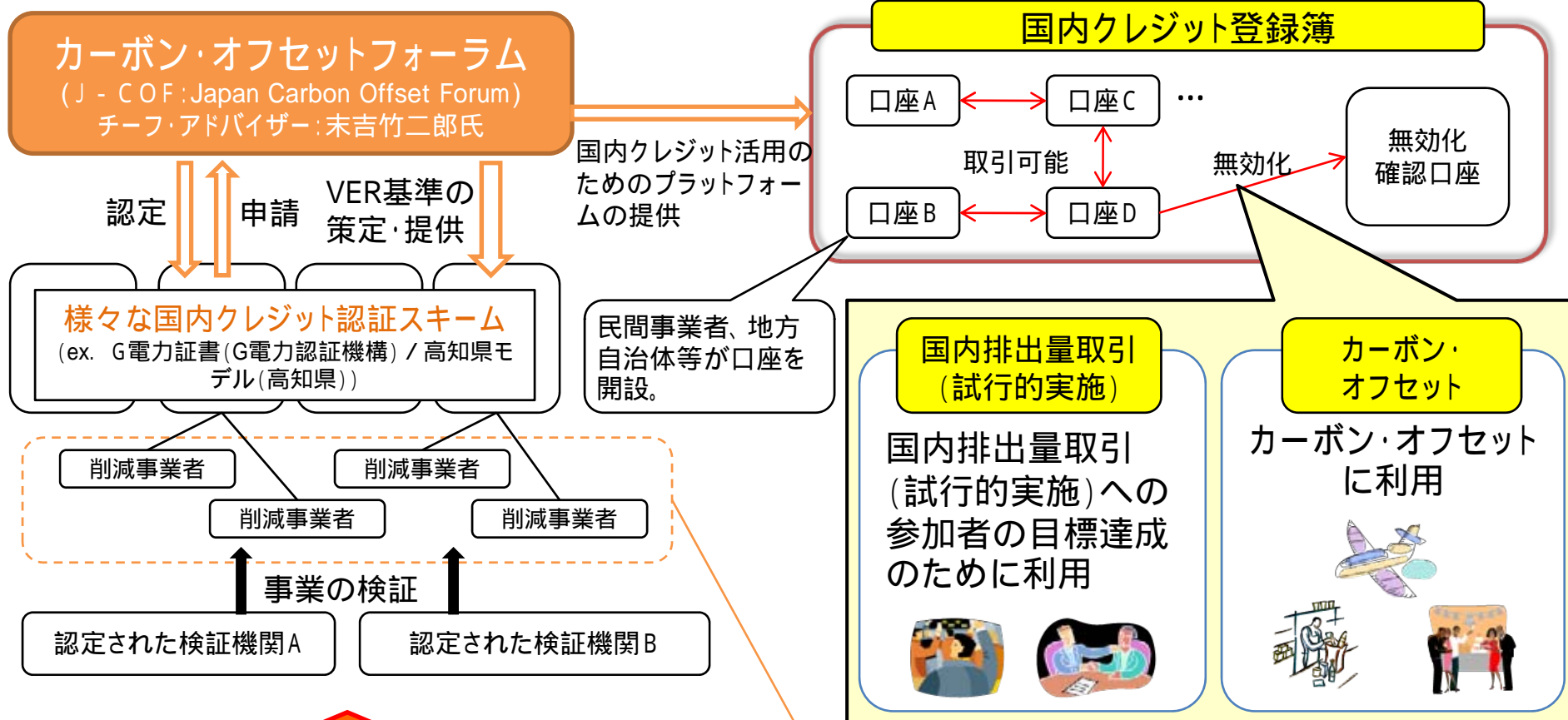
(参考)

高知県では、平成19年度から「排出量取引地域モデル事業」を企画・立案・推進しており、環境省も同事業の専門委員会に委員として参画している。この事業は、高知県の民有林から出る間伐材を石炭の代替燃料として活用する国内排出削減プロジェクトであり、京都議定書に規定するクリーン開発メカニズム(CDM)に準拠した制度設計実施。

- ・ この国内クレジット認証基準の策定に当たっては、環境省が2005年から実施してきた自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)により蓄積した排出量のモニタリング・報告等や登録簿の運営・管理のノウハウを基礎として活用。

夏以降、他の国内排出削減吸収プロジェクトについても広く公募し、環境省、有識者及びカーボン・オフセットフォーラムが協力して試行的認証を実施。

「信頼性の高い国内クレジット(VER)の創出」のイメージ



環境省自主参加型国内排出量取引での知見を活用

- 1) 排出量管理システム
- 2) 登録簿
- 3) モニタリング・報告ガイドライン 等

<考えられる削減プロジェクトの例>

- 中小企業による削減活動
- 森林バイオマスの活用
- 再生可能エネルギーの活用(グリーン電力証書の利用等)

国内排出量取引の中で用いることのできるクレジットを発行するためには、「追加的」な削減であることが必要。

J-COFが実施する国内クレジット事業と地方公共団体との連携

地方公共団体

これらのJ-COF
が実施する基
準、認証スキ
ーム等の策定の
場に積極的に
参加

J-COF事業

- ・カーボン・オフセットに用いることのできる国内クレジットのあり方に関する基準の運用・管理
- ・国内クレジットのベースライン・モニタリング方法論の策定・提供
- ・さまざまな国内クレジット認証・発行スキームの認定
- ・国内クレジットの認証又は発行
- ・国内クレジットの取引、抹消などを管理する国内クレジット登録簿の運営
- ・検証機関の適合性の確認 等

日本カーボンアクション・プラットフォーム(JCAP)

市場メカニズムを活用した各種イニシアティブについての情報共有、意見交換を行うとともに、具体的な取組における連携・協力を模索する場。

具体的には、定期会合を開催するとともに、専用WEBサイトによる情報提供・情報発信を行う。

JCAPを契機に、各主体(間)の具体的なカーボンアクションの円滑な実現につなげていく。その際、J-COFと有機的に連携。

日本カーボンアクション・プラットフォーム(JCAP):環境省

定期会合の開催、WEB等による情報提供・情報発信



地方公共団体

- ・削減プロジェクトの認証、実施
- ・主催するイベント等のオフセット
- ・条例による排出量取引等

情報共有・意見交換

地域の企業

- ・オフセット商品の企画・販売
- ・クレジットの仲介
- ・削減プロジェクトの実施
- ・検証・認証の実施等

地域の民間団体

- ・主催するイベント等のオフセット
- ・削減プロジェクトの実施等

J-COF
・カーボン・オフセットモデル事業計画の第三者認定

・国内クレジット認証・発行スキームの認定

対外的な情報発信

情報提供

VER検討会

国内排出量取引制度検討会

各主体(間)での具体的なカーボンアクション

国内クレジット創出

カーボン・オフセット

キャップ&トレード

JCAPにおける具体的な活動内容(案)

地方公共団体、地域の企業や民間団体が、JCAPでの情報共有・意見交換や、具体的な取組の連携・協力の模索を通じ、各主体(間)のカーボンアクションの円滑な実現を図ることを目的とする。

< 情報共有・意見交換のためのツール >

定期会合の開催



JCAPメンバーが顔を合わせて情報共有ができる場として定期会合を開催。年3回程度開催予定。

J-COFにおける具体的な検討への参加、J-COFのノウハウを活かしたコンサルティングサービスの利用



J-COFにおける認証基準、認証スキーム等の具体的な検討の場に参加する。
地方公共団体において国内クレジットの創出、カーボン・オフセット等を行うに際し、必要に応じて、J-COF専門家のアドバイスを受けることができる。

専用WEBサイト、メーリングリストの設置



JCAPメンバーが常時情報共有を図る場として、専用WEBサイトを設置予定。本サイトにおいては、環境省等から関連する検討会での検討状況等について情報提供を行うとともに、JCAPメンバーの取組事例の紹介など对外発信も行う予定。

また、JCAPメンバー限定のメーリングリストも作成し、メールベースでの双方向で即時的な情報共有を可能とすることも検討中。